

第8章

持続可能な都市経営

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
8 持続可能な都市経営	1 情報発信・公開	1 情報の発信・公開 2 広聴活動
	2 行政運営	1 経営的な行政運営 2 情報技術の活用 3 合理的な組織運営 4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進
	3 財政運営	1 健全な財政運営
	4 協働	1 協働のまちづくりの推進 2 人の交流・育成
	5 土地利用	1 市街地整備事業の推進 2 効果的な土地利用 3 企業立地



テーマ1 情報発信・公開

目指す状態 必要な情報が分かりやすく発信され、市民の声が市政に届く

テーマをめぐる社会的な状況

- 市政への関心を高め、協働のまちづくりを進めるためには、効果的な情報の発信・公開と市民の声の的確な把握が重要です。ソーシャルメディアの急速な普及は、速報性の高い情報発信が可能となる中で、情報の受け手側は自らが興味のある情報だけを選択できるようになっています。

成果指標

■市の公式SNSの登録者数

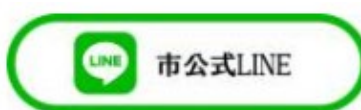
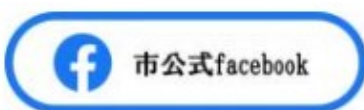
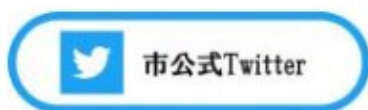
現状値： 13,865 人 (令和2(2020)年3月) **目標値：** 28,000 人 (令和7(2025)年度)

指標の説明

各種目的別の市の公式 SNS において、対象としている人の求めている情報を積極的に発信していくことにより登録者数が増加すると考え、この指標を選定。
※対象が限定的なアカウント（職員採用や各保育所の保護者向け等）以外の Twitter 及び LINE の登録者数の合計。

目標の根拠

令和2(2020)年3月の登録者数（現状値）の2倍を目標値として設定。



施策1 情報の発信・公開

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《情報発信》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市や市政について広く理解と関心を持ってもらうためには、『広報あげお』や市ホームページに加え、時代に合った多様な媒体を活用していく必要があります。 ● 近年増加傾向の外国人市民など、多様な市民の特性に応じた伝わりやすい広報の工夫が必要です。 ● 災害時などの緊急時における情報発信は、市民の命を守る上で重要であり、正確で素早い情報提供が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの人が市政への理解を深めるとともに関心を持ってもらえるよう、情報発信の目的やターゲットを考慮するとともに内容を工夫することで、誰にでもわかりやすく、届きやすい情報を発信し、また、緊急時においても、正確で素早い情報発信に努めます。 (広報広聴課・危機管理防災課・市民協働推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ターゲットに応じた広報媒体の利用や速報性の高いソーシャルメディアの活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少が今後加速する中、定住人口を確保して持続可能な自治体とするためには、市のイメージや知名度を高めるシティセールスを戦略的に推進していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市のイメージや知名度を高め、市外の人に「訪れたい」「住んでみたい」と感じてもらうとともに、すでに住んでいる市民の郷土愛の醸成に努めます。 (広報広聴課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の地理的な優位性や地域資源、自慢できる取組等、市の魅力をさまざまな手段で発信
<ul style="list-style-type: none"> ● 市政の透明性・信頼性の向上や行政情報の有効活用を推進するため、市民・事業者に対する情報の公開が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の市政に対する理解と信頼を深めるように努めます。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開制度の適正かつ積極的な運用
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が必要とする情報を、より早く正確に提供する仕組みの構築を目指します。(総務課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政文書の管理・保存・活用等の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政が保有するデータを社会において効果的に活用できるように努めます。 (IT推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● オープンデータの推進

施策2 広聴活動

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《広聴》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● より良いまちづくりを進めるためには、さまざまな手段で市民の声を的確に把握し、市政に反映する仕組みが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の声を市政に反映するため、市政に関する市民の提言や提案を把握します。(広報広聴課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市政への提言制度、市民コメント制度及び市民意識調査の実施



テーマ 2 行政運営

目指す状態 経営視点から市民サービスを向上させ、信頼ある行政運営がなされている

テーマをめぐる社会的な状況

- 人口減少時代において、選ばれるまちになるためには、ICTを活用したスマート自治体を推進することで質の高い行政サービスを提供するとともに、経営視点を持った行政運営が必要とされています。
- 情報技術革新の進化は年々速度を増しており、国においても情報技術を活用して社会課題解決を目指す Society5.0 を推進しています。地方公共団体においても、情報セキュリティ対策を強化しながら、市民サービス向上のために ICT 技術を積極的に活用することが求められています。

成果指標

■マイナポータル（びったりサービス）による電子申請件数

現状値： 5 件（平成 31（2019）年度）



目標値： 679 件（令和 7（2025）年度）

指標の説明

市民等がマイナポータル（びったりサービス）を利用し、行政手続きを電子申請で行った件数。
 市民サービスにおける ICT の利活用が進んだ度合いを示す代表的なアウトカム数値の一つと考えられることから、この指標を選定。
 令和 2 年度時点で、申請受付をしているサービスは、妊娠届や児童手当に関する申請など、合計 16 の申請が可能となっている。

目標の根拠

令和 7（2025）年度の児童手当受給者見込み数を基に、マイナンバーカード取得率とマイナンバーカード対応機器所持率、電子申請割合から算出。
 $児童手当受給者（15,162 人） \times マイナンバーカード取得率（80\%） \times マイナンバーカード対応機器所持率（70\%） \times 電子申請割合（8\%）$

施策 1 経営的な行政運営

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《行政運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体は、常にその組織及び運営の合理化に努め、最少の経費で最大の効果を上げるとともに、透明性のある行政運営と市民への説明責任が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織及び行政運営の合理化に努めます。(行政経営課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「上尾市行政改革プラン」による行政改革の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後は、生産年齢人口が減少し、税収の減少が見込まれるため、経営的な視点を持って、これまで以上に効率的・効果的な組織及び行政運営を行うことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的で効果的な市民サービスの提供に努めます。(行政経営課・市民課) ● PDCA サイクルマネジメントを強化し、エビデンスに基づき事業の効果を判定し、選択と集中、改善を徹底します。(行政経営課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民票の写しや各種証明書のコンビニ交付サービスの実施 ● マイナンバーカードを活用したサービスの充実 ● 行政評価制度の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs の達成に向けて、地方公共団体は大きな役割を担っていると同時に、地方創生の実現に資する目標としても達成に向けた具体的な取組が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種計画を SDGs に関連させ策定し、地方公共団体としての役割の遂行に努めます。(行政経営課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs 関連事業の推進

施策 2 情報技術の活用

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《情報技術》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民ニーズの多様化・高度化に加え、ICT の進展など、時代の流れに合った質の高いサービスの提供が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 来庁が不要な電子申請サービスの拡充など、さまざまな分野において利便性が高く充実したサービスを提供するため、ICT を積極的に活用した行政サービスを推進します。(行政経営課・IT 推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請サービスの拡充 ● 上尾市 ICT 化推進計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民サービスを迅速かつ正確に行うため、最新技術の活用などによる行政事務の効率化が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最新技術を活用し、業務の改善・効率化を図ります。(行政経営課・IT 推進課) ● 不正アクセス等による破壊、窃取、改ざんや個人情報情報の漏えい、ウイルス感染などの脅威から市の情報資産を保護するため、情報セキュリティの強化を図ります。(IT 推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● AI、RPA をはじめとした最新技術の活用 ● オンライン会議システム等の活用 ● 職員研修の実施 ● セルフチェックの実施

施策 3 合理的な組織運営

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《組織運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 適正な定員管理、人材の育成や活用、職員倫理の徹底などを通じて、合理的な組織運営を図るとともに、信頼を得ることが必要とされています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方分権や県からの権限移譲、行政サービス需要の動向を踏まえ、引き続き適正な定員管理を行います。(行政経営課) ● 職員一人一人の能力と意欲を向上させるなど、人材の育成に努めます。また、職員の効率的かつ効果的な配置と活用を行います。(職員課) ● 職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制制度を導入し、信頼のある行政を目指します。(総務課・職員課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理計画による適正な定員管理 ● 人事評価制度の活用 ● 職員研修の充実 ● 不当要求行為等への組織的な対応、コンプライアンス研修の実施 ● 内部統制制度の導入・運用

施策4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《公共施設の維持管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 40～50 年代に集中的に整備された市の公共施設やインフラは、老朽化により一斉に更新時期を迎えます。今後さらに厳しくなる財政状況にあって、公共施設等を適正に維持管理するため、質と量の最適化を図るとともに、PPP や PFI など民間との連携を促進する必要があります。 ● 市民活動、市民交流等の場として重要な公共の建築物については、計画的・効率的な維持管理・保全が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目指します。(施設課) ● 民間の資金やノウハウを最大限活用することにより、行政と民間の協働による公共施設・インフラのマネジメントの検討を進めます。(施設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市公共施設等総合管理計画の推進 ● PPP や PFI などの活用
<ul style="list-style-type: none"> ● 見直しとなった新図書館複合施設整備事業の建設予定だった土地の活用方法について検討する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設マネジメントを踏まえ、土地の活用を検討します。(施設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地活用の検討

テーマ3 財政運営



目指す状態 市税や自主財源の確保と効果的な予算配分による健全な財政運営が行われる

テーマをめぐる社会的な状況

- 人口減少や少子高齢化、経済の停滞により、わが国の地方公共団体の財政状況は一層厳しさを増しつつあります。変化が激しい社会経済状況に柔軟に対応しながら、限られた予算を効果的に配分することで、持続可能で健全な財政運営が求められています。

成果指標

■ 実質公債費比率

現状値： 4.8% (平成 31 (2019) 年度)

目標値： 4.8% (令和 7 (2025) 年度)

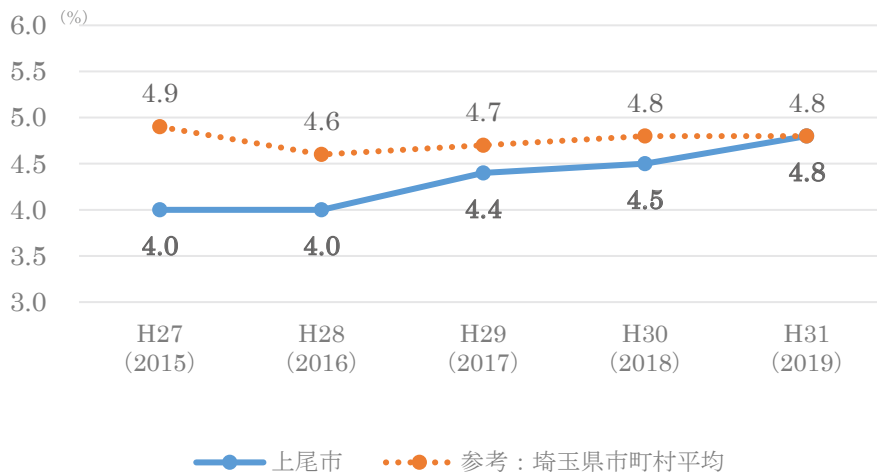
指標の説明

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率により、実質的な財政の健全性が浮き彫りになることから、この指標を選定。

目標の根拠

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市税収入が大幅に減少することが想定され、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債の増加が免れない状況や公共施設マネジメントに則り、今後数年間、大きな公共工事が複数予定されていることに鑑み、やむを得ず一時的に起債残高が増加せざるを得ない場合であっても、極力抑制に努めていくことで、現状維持を目標とした。

【図表】 実質公債費比率の推移



施策1 健全な財政運営

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《財政運営》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少に伴って市税収入が減少する一方で、高齢化の進展による社会保障関係費の増加や公共施設の一斉更新問題への対応等により、今後厳しい財政状況が見込まれる中、これまで以上に健全な財政運営と、選択と集中に基づいた予算編成が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民サービスを安定的に提供し続けていくため、歳入と歳出が見合った予算を編成し健全な財政運営を図ります。(財政課) ● 事業効果を正確に評価し、優先度の高い事業に予算を配分します。(財政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾市財政規律ガイドラインに基づく予算編成 ● 効果的・効率的な予算編成
<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入の大半を占める市税は、公平な徴収や滞納額の圧縮・削減のほか、納付方法の多様化や相談体制の充実が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歳入を安定的に確保するため、迅速な滞納整理を図るなど、収納率の向上を目指します。(納税課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税の納付方法の多様化や相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 市税以外の自主財源の確保を図ることも必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市税、使用料・手数料等以外の自主財源の確保を図ります。(行政経営課・財政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと納税制度の活用 ● 企業版ふるさと納税制度の活用



テーマ4 協働

目指す状態 行政と市民が協働し、地域コミュニティが活発に行われている

テーマをめぐる社会的な状況

- 市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化などにより、行政主導ではなく市民と行政との協働によるまちづくりの重要性が高まっています。市民や各種団体、企業・大学等の地域づくりへの参加が必要とされており、各分野において協働の核となる人材の育成・発掘が求められています。

成果指標

■協働のまちづくり推進事業の応募率

現状値： 80% (平成 27～31 (2015～2019) 年度平均) **目標値： 100%以上** (令和 3～7 (2021～2025) 年度平均)

指標の説明

協働のまちづくり推進事業において、募集した件数に対し、応募があった割合（応募率＝応募件数／募集件数）。
市民（市民活動団体等）が、市との協働のまちづくり推進事業を活用しながら、地域を取り巻くさまざまな課題に自発的に取り組んでいくことを目指し、この指標を選定。

目標の根拠

協働のまちづくり推進事業の毎年の募集件数を応募件数が継続して上回ることを目標として設定。

【図表】協働のまちづくり推進事業における応募件数と募集件数の推移（単位：件）

	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	H31(2019)
応募件数	4	5	5	5	5
募集件数	6	6	6	6	6

施策1 協働のまちづくりの推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《協働のまちづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな地域課題を市民活動団体等と協働して取り組むことが求められています。 ● 地域課題の解決のためには、市内の大学、民間事業者や NPO 法人等との連携により、その知見を生かしていくことが期待されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域が抱える課題を市民や市民活動団体とともに解決するため、市民活動団体と行政の協働により、さまざまな分野で協働のまちづくりの規範となる事業を実施します。(市民活動支援センター) ● 地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与するため、地域資源を活用した事業を推進します。(行政経営課・市民協働推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働のまちづくり推進事業の推進 ● 市内の大学や民間事業者等との連携 ● 企業版ふるさと納税制度の活用

施策2 人の交流・育成

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《人の交流・育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災の復興支援をきっかけとして平成 25 (2013) 年に友好都市協定を締結した福島県本宮市のほか、長野県上田市など防災協定等を締結している市町村、海外の友好都市であるオーストラリアのロッキャーバレー市と、幅広い分野での交流が求められています。 ● 地方創生のさらなる推進に向けて、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定等を締結している市町村との絆を深めるため、さまざまな分野で交流を推進します。 (危機管理防災課・市民協働推進課) ● 各分野において、行政と地域をつなぐ核となる人材を支援し、育成することを推進します。(全庁) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定締結都市との交流事業の実施 ● 人材の育成支援

テーマ5 土地利用



目指す状態 高い利便性と豊かな自然のバランスが取れており、効果的な土地利用がなされている

テーマをめぐる社会的な状況

- 少子高齢化・人口減少が進む中、都市機能を集約することで、利便性が高く活気のある中心市街地の整備が求められています。人口構造や住民のニーズに柔軟に対応し、地域の特性を生かしながらも、効果的な土地利用への誘導が必要となっています。

成果指標

■土地区画整理事業の進捗率（事業費ベース）

現状値： 62.87%（平成 31（2019）年度） **目標値： 100%**（令和 7（2025）年度）

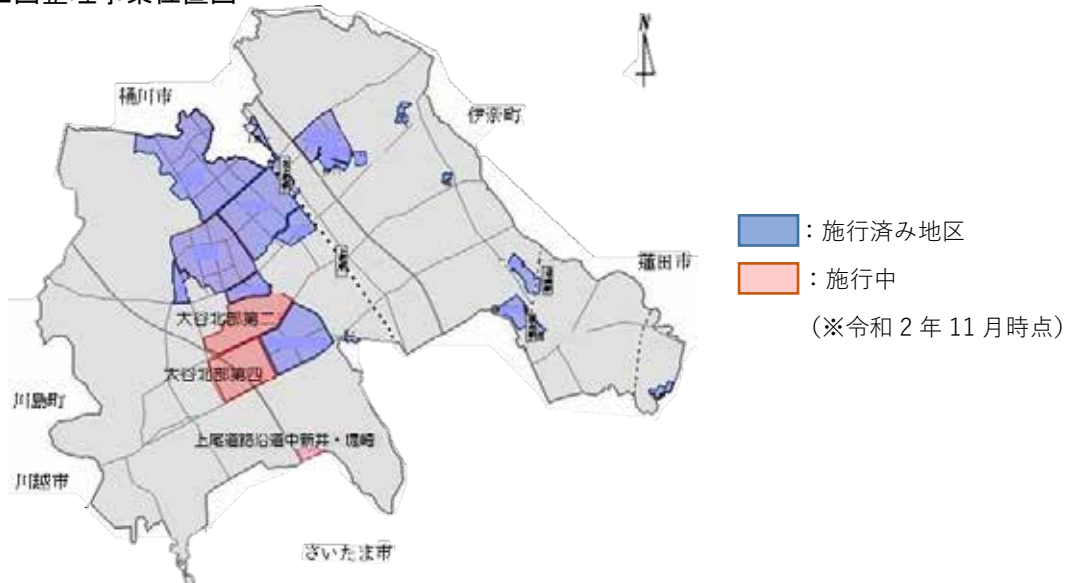
指標の説明

土地区画整理事業は、市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図ることを目的としていることから、この指標を選定。
 施行中の土地区画整理地区（大谷北部第二、大谷北部第四、上尾道路沿道中新井・堤崎）における事業の進捗率を事業費ベースで表したもの。（年度末執行額／総事業費）

目標の根拠

令和 7（2025）年度までに完了することを目標とする。

【図表】土地区画整理事業位置図



施策 1 市街地整備事業の推進

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《市街地整備事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序・無計画に広がる急速な市街化に対処し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図るため、昭和 40 年代から土地区画整理事業を推進し、計画的に基盤整備を行ってきました。土地の換地を行うなど住民の合意形成が必要であることから、事業が長期化していることが課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図り、良好な宅地を提供します。(都市計画課・市街地整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな市街地整備事業の検討 ● 施行中の土地区画整理事業の早期完了

施策 2 効果的な土地利用

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《土地利用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市街地においては、人口構造・社会環境の変化や、地域の街づくりの計画の内容等を踏まえ、用途地域を見直す必要があります。また、ゆとりある住宅地の提供を検討することも必要です。 ● 都市のスポンジ化が懸念され、インフラの老朽化が進む中、住民の利便性向上や効率的な維持管理を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口構造と時代の変化に対応して、都市機能が集約されたコンパクト・プラス・ネットワーク型の利便性の高い市街地を整備するために、市街化区域の秩序ある土地利用を図ります。(都市計画課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の基準に基づく、必要に応じた有効な土地利用のための用途地域の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画と異なる土地利用の例も見られ、市街化調整区域の農地や自然環境を保全するためには、市が秩序ある土地利用を規制・誘導していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な区域区分の検証を図ります。(農政課・都市計画課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 街づくり協議会の支援 ● 農地の保全

施策 3 企業立地

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《企業立地》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業立地は、税収面や雇用面などにおいてとても重要ですが、企業が立地するための未利用地や空き地が不足しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用地や企業跡地の情報を収集し、周辺環境などに沿いながら、活用地の確保に努めます。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用地の確保 ● 企業立地のマッチング支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾道路の圏央道接続など交通基盤の強化により、立地条件を生かした土地利用が求められています。産業立地の優位性を生かした企業立地など産業振興の在り方を検討するとともに、新規事業者立地のための環境整備が必要になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業との調和を図りながら地域の産業振興に向けた企業立地を推進します。(農政課・都市計画課・開発指導課) ● 新規事業者立地のため、関係各課が情報共有をしながら連携し、企業立地支援体制の強化を図ります。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 上尾道路沿道（及び高速埼玉中央道路（新大宮上尾道路））や広域幹線道路沿いの土地利用を検討 ● 上尾市企業立地推進連絡会議による検討